

剥奪（感）の男性化 Masculinization of deprivation を めぐって ——産業構造と労働形態の変容の只中で

伊藤 公雄
(京都産業大学客員教授)

1970年代から本格化したジェンダー平等の波は、労働の形態や家族のあり方に根本的な変容を生み出した。しかし、ジェンダー構造の変容をめぐる議論においては、しばしば「女性」に焦点が絞られ、もうひとつのジェンダーである「男性」については十分に光が当てられて来なかった。本稿は、ここ50年ほどの労働と家族におけるジェンダー構造の変容を、その背後にある「文明的転換」という視座から捉え直すとともに、「メンズクライシス（男性性の危機）」という観点から現在私たちが直面している労働と社会の構造的変容を考察しようとするものである。日本社会においても「メンズクライシス」は、1990年代から少しずつ顕在化してきた。とはいえ、この課題は、いまだ男性が社会的マジョリティである多くの社会では、「見えない問題」として潜在化する傾向にあった。「メンズクライシス」は、問題が顕在化されないままに広がっているため、今や多くの男性たちは、「原因不明の剥奪感」のようなものを抱きつつある。いわば「剥奪の男性化」がうまれつつあるのだ。ジェンダー平等の進行にともなう女性の社会参画の拡大とジェンダー平等の推進のためにも、これまで等閑視されてきた「男性というジェンダー」をめぐる政策課題に、私たちは対応しなければならない。なかでも、男性相談の充実や、男性とケアをめぐる視座は、「男性を変える、男性が変わる」ための重要な政策課題としてとらえる必要があるのである。

目次

- I はじめに——「男性問題」の始まり
- II 顕在化する「男性問題」
- III 進まなかった日本のジェンダー平等
- IV 「メンズクライシス」の時代
- V ジェンダー平等化の流れのなかで
- VI 近代産業社会の「男性性」
- VII ジェンダー平等への国際的動向と社会編成
- VIII 「剥奪（感）の男性化」=男性危機への向き合い方
- IX 男性相談という動き
- X スウェーデンにおける「男性危機センター」
- XI 男性とケアの力

I はじめに——「男性問題」の始まり

社会学者として戦後の日本社会の変化を観察しているなかで、「今後、男性の問題が浮上するだろう」と考えたのは、1989年も暮れのことだった。この年を日本社会における「男性問題元年」と位置付けたのだ¹⁾。

そもそも1989年は、日本のみならず国際社会においても大きな転換の年であった。まず昭和天皇の死去から幕を開けたこの年、東京・埼玉をまたにかけた連続幼女誘拐殺害事件の容疑者が逮捕された。東京での集団による女子高校生監禁・レイプ・殺害・コンクリート詰め事件が発覚したのも同じ年だった。東京都議選で女性議員が多数当

選し、一部の男性の評論家や文化人から「台所感覚で政治をやってもらっては困る」といった批判の声がメディアを通じて広がったのも同じ1989年だった。日本社会をその後襲うことになる少子・高齢社会の顕在化（合計特殊出生率の減少＝いわゆる1.57ショック）も、まさにこの年のできごとである。

国際的にもこの1989年という年は大きな変化を生みだした。民主化を叫ぶ若者が弾圧された中国の天安門事件が起こり、さらに秋にはベルリンの壁が崩され、冷戦という戦後40年以上続いた東西対決の「終わりの始まり」が顕在化したのもこの1989年だった（伊藤1993,1996）。

戦後世界の地殻変動が、この年を契機に開始されたといってもいいだろうと思う。なぜ、この年を日本における「男性問題元年」と呼んだかといえば、女性に対する凶悪事件の連続や、女性の政治参加を揶揄する男性たちの姿に、一種の「男性性の危機」のようなものを感じたからだ。実際、今から考えると、近代産業社会において「あたりまえ」のこととして考えられてきた近代的ジェンダー構造が、日本社会においてほころびを見せ始めたのは、まさにこの前後だったとはっきり言えると思う。

II 顕在化する「男性問題」

それ以後、「1990年代は男性問題の時代になる」とあちこちで書いたり発言したりしてきた。こう考え始めたのにはいくつかの理由がある。ひとつには、1970年代以後国際的に拡大した女性差別撤廃の動きが日本にも反映するだろうという「読み」があった。事実、1980年代末になると、日本社会でも国連の女性差別撤廃の動きを受ける形で「女性政策」（従来の「婦人政策」がまず地方自治体で「女性政策」と呼ばれるようになる）が拡大しようとしていた。この動きは、男性主導社会を変える方向に作用せざるをえない。そうなれば「男性も変われ」という要求が生まれるだろう。その結果、男性自身の生き方や働き方の問い直し、女性の側から生じるだろうと考えたのだ。

「1990年代は男性問題の時代になる」という予

想にはもうひとつ理由があった。「男性自身が危機を抱え込む時代」が到来しつつあるという認識があったのだ。女性の参画が生み出す「男性問題」が、いわば「外部」からやってくるのに対して、この「危機」は、男性の働き方や生き方の「内部」から生まれたものだ。

こうした「男性の内部からの危機」は、実は1980年代にすでに見え始めていたのである。何よりも、1970年代から深化し始めた男性の長時間労働が、男性の生活を「痛めつけ」始めていた。なかでも多くの人の注目を集めたのは、「過労死」問題だっただろう。森岡孝二さんの研究によれば、1975年から90年代にかけて、週60時間以上労働している人の数は、380万人から753万人へとほぼ2倍に増加している²⁾。長時間労働者の9割近くが男性である。

背景には、「社畜」とまで言われた日本の男性の働き方（日本的な「働かせ方」）の問題があるのだろうと思う。と同時に、男性たちを取り巻く「危機」の背景には、「男らしさ」の鎧とでもいっていいジェンダー（男性はこうあるべき、女性はこうあるべきという固定的な縛り）の問題が控えている。

男性たちの多くは、「男というものは弱みを見せてはならない」「男は感情を表に出してはならない」「男は自分の問題は自分一人で解決できなければならない」という男性像を心の中に抱いている。もちろん、こうした「男らしさ」が、社会での活動にプラスに作用している側面もあるだろう。しかし、それが行き過ぎると、この縛りは男性自身に重く跳ね返ってくる。過労死はその象徴的事例だ。身体の調子が悪くても（「自分は男だから」と）弱音が吐けない。無理に無理を重ねて、結局、身体をこわし、ときには死に至る。

1990年代の初頭から中頃にかけては、中高年男性の自殺死亡率が上昇傾向にあることや、熟年離婚がこれから急増するだろうといった予想を、あちこちで書いたりしゃべったりしていた（伊藤1993,1996など）。

この予想は、ある程度の的中したとっていいだろう。熟年離婚は、世紀の変わり目前後、テレビドラマになって話題をさらったし、1998年から

深刻化した中高年男性の自殺死亡率の急上昇は、社会現象として注目されるようになった。中高年男性の自殺の急増の背景にも、失業率の急上昇とともに、「弱音が吐けない」「(家族にさえ)相談することができない」男性たちの身構えた生き方もまた反映していたと考えられる。実際、2013年、内閣府によって実施された「男性にとっての男女共同参画」の意識調査(座長、伊藤公雄)³⁾にお

いても、他人に相談することを忌避しがちな男性たちの傾向ははっきりと見て取れる(図1)。また、長時間労働がもたらす労働意欲の減退などもデータからは明らかだ(図2)。

仕事中心の生活に追われ家庭生活を放棄してきた男性たちは、老後においても、さまざまな問題に直面することになる。熟年離婚はその代表例だろう。仕事中心の男性の生活は、夫婦間や親子間

図1 《男性の回答》悩みがあったら、気軽に誰かに相談するほうである

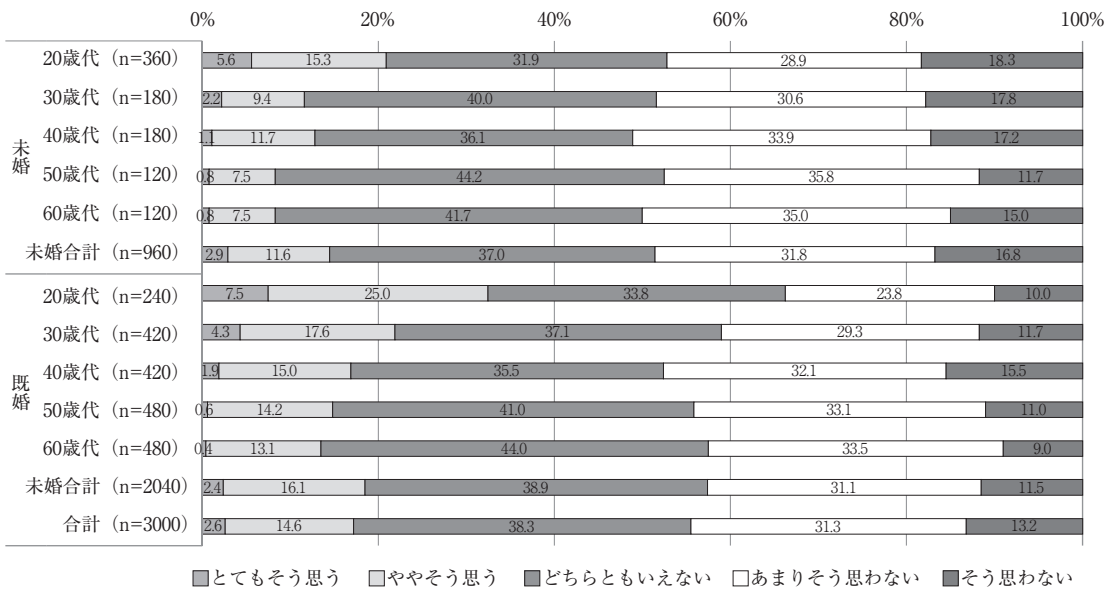
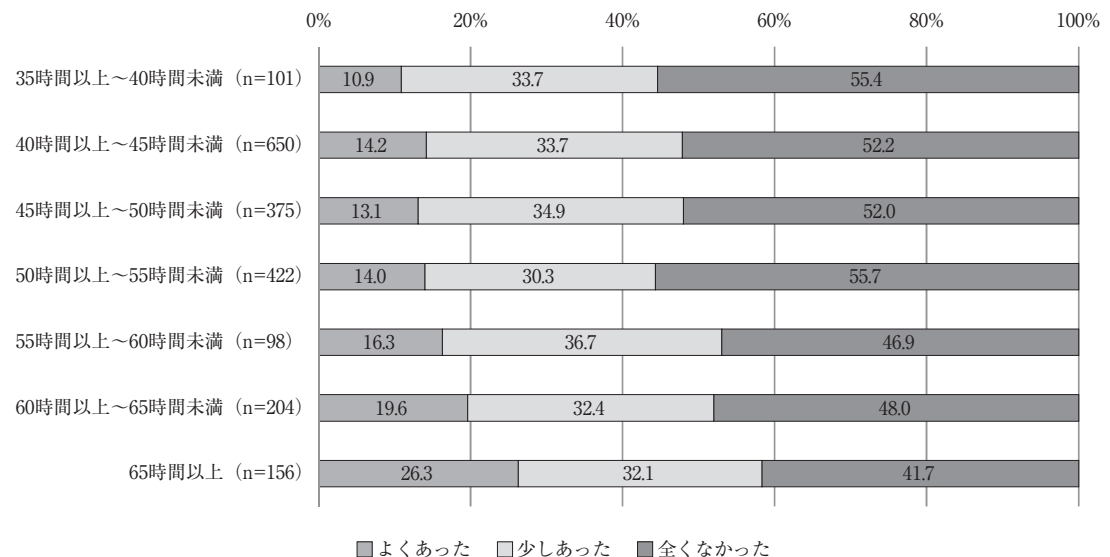


図2 男性自身が仕事をやめたいと思ったこと(男性の労働時間別)



のコミュニケーションの時間を奪ったのだ。にもかかわらず、男性たちの多くは「結婚」という制度はコミュニケーションなしでも維持されるとも思っているかのようだ(図3にみられるように、老後誰と一緒にいたいかという問に対する男女差はその証明だろう)。実際、熟年者の離婚のほとんどは、妻から言い出されるといわれる(家庭裁判所

の離婚調停の7割以上は女性からの申し立てである)。背景には、仕事に追われることで、妻や子どもと十分なコミュニケーションができない現代日本の男性の「働き方」があったのだと思う。

付け加えれば、定年離婚した男性の平均寿命は、日本の男性の平均寿命よりも約10年短くなることが統計的に明らかにされている。その理由

図3-1 男性自身が老後、誰と一緒にいたいか(年代・婚姻状況別)

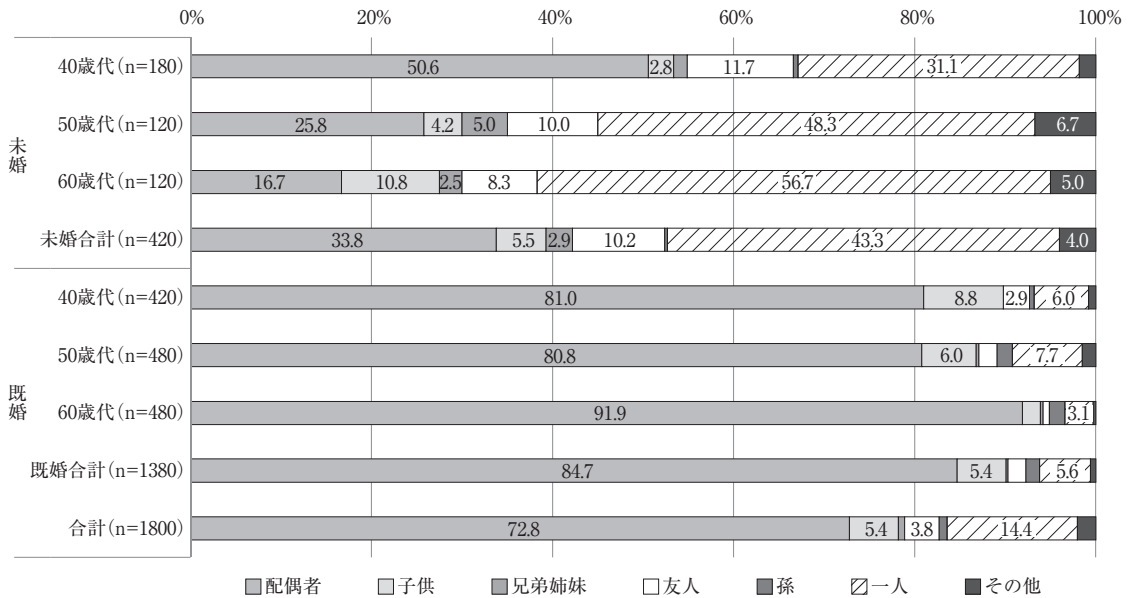
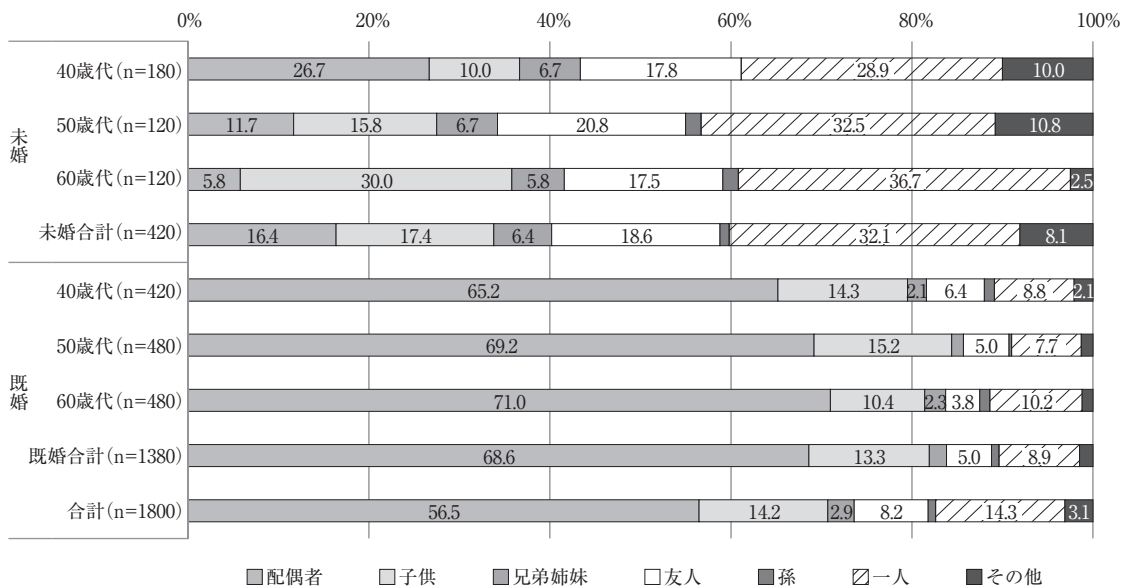


図3-2 女性自身が老後、誰と一緒にいたいか(年代・婚姻状況別)



として、衣食住などの日常生活のケアをほとんど妻に依存してきた男性たちは、離婚後、一人で生活を運営することができず、精神的にもダメージを受けやすいことがあると考えられる。

Ⅲ 進まなかった日本のジェンダー平等

このように「1990年代は男性問題の時代になる」という予想は、一面ではある程度実現されたと思う。「男性性の危機」は、それなりに顕在化したからだ。ただ、「男性問題」のもう一方の予想、つまり「女性の社会参画の拡大による男性への変化のうながし」は、実現しなかった。世界中が、女性の社会参画・政治参画と男性の家事・育児への方向転換をそれなりに実現していった1990年代、日本社会は、ほとんど変化を作り出せなかったからだ。

世界経済フォーラムが2006年から発表している「グローバルジェンダーギャップ指数」によれば、2017年の日本の男女平等度は、世界144カ国中114位という低位に止まっている。健康、教育、政治、経済の4つの指標のうち、健康は世界トップだというのに、全体でみると極めて低い。アジア太平洋地域の女性の活躍度についてのマスターカードのデータ(2016年)でも(教育、リーダーシップ、経済参加、政治参加などの項目による)、主要14カ国・地域において日本は13位(14位はインド)、世界経済フォーラムでは日本よりも下の118位だった韓国にも、健康の項目のないこの調査では、追い抜かれている。

世界で123位でしかない政治面でのジェンダー課題は、女性の国会議員や閣僚の数が少ないことだ。これも、1990年代半ばの段階でみれば、日本の国会議員に占める女性割合はOECD加盟国のなかでは「平均的」なものだった。たとえば、フランスの女性国会議員割合は、1996年段階で6.4%なのに対して、当時の日本は、6.8%でやや「上」という状況だった。それが、今ではフランスは30%を超えているのに日本は衆参合わせた数字で10%前半。この20年の世界のジェンダー平等の動きに日本社会がまったく追いついていないことがよくわかる。

経済も114位、特に悪いのは管理職などの割合で116位でしかない。いうまでもないことだが、世界経済フォーラムは人権団体ではなく経済を主要な目的とする団体だ。その世界経済フォーラムがなぜ2006年からジェンダーギャップを発表してきたかといえば、理由は簡単だ。さまざまなデータが女性の参画による組織や企業体の活性化のデータを明らかにしているのだ。経済の安定的成長＝社会の活性化と女性の参画は密接に関わるといなのが、現在の国際社会の「常識」なのだ(世界経済フォーラムも、ジェンダー平等社会になるほど一人あたりGDPの数値が良くなる傾向を示すデータを公表している)。

教育のジェンダーギャップも興味深い。識字率、初等・中等教育における日本のジェンダーギャップは、格差なしで世界1位なのに、全体でみると74位まで落ちる。理由は(大学型)高等教育の進学率の男女差が100位台になっているからだ。

教育水準の低下も、1990年代以後の日本の今後の将来像をめぐる極めて重要なポイントの一つだ。冷戦の終焉後、OECD加盟国は、新興国の追い上げを予想し、経済における相対的優位を保つために高等教育の拡充に向かった。単純労働力では新興国の安い労働力に太刀打ちできないし、また、技術力による優位を確保しようとしたからだ。しかし、日本社会は、科学技術や学術の拡充政策を怠ってきた。その結果、1990年代初頭には高等教育進学率が相対的に高かった日本社会は、今や大学型高等教育進学率ではOECD平均を下回っている。

こうしたOECD諸国の高等教育充実の動きはジェンダー問題という点でも大きな変容をみせることになった。女性の高等教育進学率の急上昇がみられたのだ。1990年代半ばにOECD平均で大学進学率において女性が男性を上回り、近年ではほとんどの国で女性が男性よりも10%強上回る状況になっている(ヨーロッパでは、男性は職業専門学校に行く傾向があるからともいわれている)。OECD諸国で唯一男性の進学率が女性のそれを10%前後上回っている社会がある。それが日本社会である(伊藤2017)。

2018年、東京医大において女性の受験生にマイナスになるような入試の点の操作が行われてきたことが話題になった。この話題をめぐって、各分野別の合格率の男女差（受験生に対する合格者の男女差）のデータが公表されたが、医学部では明らかに男性有利で、全国の医学部の多くでの「操作」が疑われるような数字が出されている。医学部以外では、理学分野だけが男女ほぼ同じだが、他のあらゆる分野で女性が男性を上回っていた。日本でも、男女同数の受験生で入試が行われると、OECD諸国のような傾向が見出される可能性さえあると思う（ヨーロッパでは、男性の学力低下問題が、ここ20年ほど大きな問題になっているが、日本社会も全国学力テストなどの男女別データがきちんと示され、分析されれば、同様の傾向が生じている可能性さえある）。

IV 「メンズクライシス」の時代

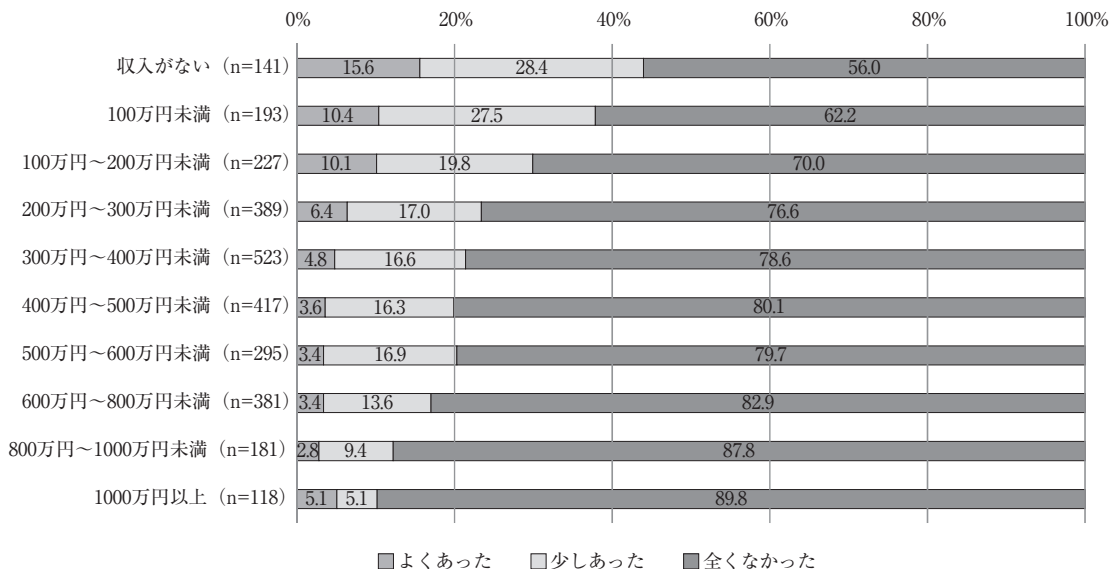
後述するように、1970年代から開始された地殻変動は、国際的に見ても、社会構造の諸側面（特に、労働と家族のあり方）において、根本的な変容を生み出しつつある。その変化は、人間社会における大きな構造転換をともしつつ、さまざまな課題を生じさせつつある。しかし、こうした

問題は、日本社会ではこれまで十分には顕在化してこなかったといえるだろう（その理由についても後述する）。

この変容が生み出す課題をジェンダーという視座から考えるとき、女性の社会参画の拡大（とそれを支える諸制度の整備）という必然的な流れとともに、すでに述べてきたように、もう一方のジェンダーとしての男性のおかれた状況の変化を考えざるをえないだろう。簡単にいえば、「近代産業社会＝工業中心社会」が生み出した近代的ジェンダー構造の揺らぎがもたらす「(近代的な)男性性の不安定化」＝「(旧来の)男性性の危機」という課題である。こうした「現実」が、十分に自覚されているか否かは別にして、この事態を「メンズクライシス」と呼ぼうと思う。

「メンズクライシス」を簡単に定義すれば、「近代社会の産物としての）男性主導社会のゆらぎのなかで、20世紀後半以後生じている男性の文化的・社会的・経済的不安定さがもたらす男性にとっての危機（それは従来の男性性の変更要求をもたらす）」ということになると思う。このメンズクライシスは、十分な対応を怠れば、男性たちの生活面での不安定性を生み、精神的な不安定性を生み出し、時には社会的な病理的行動と結びつくことさえあると考えられる（内閣府の調査から引

図4 男性自身が（最近3カ月間で）死にたいと思ったこと（男性の収入別）



用した図4の自殺傾向はその象徴だろう)。

こうした「メンズクライシス」現象の背後にはどのような事情があったのだろうか。ちょっと大げさかもしれないが、そこには「文明的」とでもいっていいような人類史の変容があったと思う。

最近、日本政府の「ソサエティ5.0」やドイツで使われ始めた「インダストリー4.0」など、社会や産業が次のバージョン(段階)に突入したという議論をよく目にするようになった。これらの言葉が意味しているのも、人間社会の文明的な画期ということだろう。

「ソサエティ5.0」は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、さらに1970年前後に生じた情報社会の登場に続いて、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット=人間を介しない社会的ネットワーク)などを軸にした社会をイメージしているようだ。また、インダストリー4.0は、蒸気機関の発明による第一次産業革命、電気エネルギーの登場と普及による第二次産業革命、さらに情報革命という第三次産業革命に続く、第4の産業革命をいう。

メンズクライシスの背景である男性主導社会の仕組みにほころびが生じ始めたのは、1970年前後の「第三の波」の時代、あるいは第三次産業革命の時代だっただろう。第一次、第二次の産業革命は、基本的には男性の労働力を軸にした生産性重視、効率重視の産業の動向が軸になっていた。また、フォード主義と称されるように、大量生産・大量消費の産業構造が主流になっていた。

こうした男性主導の近代産業社会に対して、1970年前後に大きな転換が生じた。アルビン・トフラーの『第三の波』に代表される、農業革命、産業革命に続く新たな人類史の展開が、資本主義が発達した多くの社会で生みだされた。この変化は、産業の形を変え(製造業中心から情報やサービスを軸とする産業へ)、労働の形を変容させ(時間や場所がフィックスされた労働から時間や場所がフレキシブルな労働へ)、さらに家族のあり方(伝統的な家族から家族の個人化へ)さえ変化させようとしていたのだ。

経済学や社会学では、「フォーディズム社会からポスト・フォーディズム社会へ」の転換と分析

されてきたこの変化は、製造業中心社会から情報やサービスを軸にした産業へという産業構造の大きな変容を生むとともに、女性の参画の拡大を生み出した。というのも、ポスト・フォーディズム社会においては、近代工業社会が要請した製造業における男性の「計算できるマニュアル労働力」をそれほど必要としないからだ。むしろ、労働のフレキシビリティと多様性(ダイバーシティ)が重視されるこの社会においては、近代工業社会において生産労働の場から排除され、子どもや高齢者など「人間」との感情的接触を含むケア労働を担ってきた女性たちの方が、情報やサービスを軸にした産業の展開においてはより「良い」労働力である場合さえある。

こうした動きは、当然のこととして、それまで「産業社会の中心的担い手」であった男性たちの立場を揺るがせることになる。

ポスト・フォーディズム下で、労働の形態も大きく変容し始めている。製造業中心の社会は、労働時間は一定のシフトの形で時間枠の制限が加えられていた。ところが、情報やサービスを軸にする産業が優位の社会では、労働時間はフレキシブル化する。時には24時間労働とさえ指摘されるように、睡眠時間中さえ「仕事」のことを考えることを要求される。他方で、安い労働力を海外に求め始めた製造業従事者の賃金は相対的に抑制されるし、金融優先=株主優先の企業経営の仕組みは、従来の男性労働者の給与の据え置きや抑制を生みやすい。

こうした、気づかないうちに生じつつある産業構造と労働形態の変容に対して、日本社会の「働き方」についての対応はきわめて脆弱なままだ。新しい労働の形態や女性の労働参画の拡大にともなう男女対等の労働条件の整備、さらに、男女の労働者の家族的責任と仕事の両立を視野にいたした労働時間の21世紀型規制の仕組みがまだ十分に準備されていないのだ。

V ジェンダー平等化の流れのなかで

フォーディズム段階からポスト・フォーディズム社会への変化は、価値観の大きな変化が伴われ

ていたことも見落とすことはできない。この時代、あらゆる人々の人権についての認識が広がり、また、自然環境の保護の動きが広がったのは偶然ではない。それまでの古い生活スタイルや意思決定の仕方では、社会が対応しきれないという状況が誕生したのだ。

実際、1960年代後半以後広がった、「環境」と「人権」という二つの新たな国際課題は、まさに1970年前後、経済の発達した諸国において生じた産業形態と人間の文化をめぐる地殻変動と連動していたのである。

実際、人類が自然環境破壊の問題に本格的に気づいたのは、この時期だった。そこには、生産性・効率と利益重視の男性主導の近代産業社会の行き詰まり状況が控えていたはずだ。

アメリカ合衆国を起点に広がった「あらゆる人間の権利としての人権」もまたこうした文明史的転換と連動して生じたものだと思う。アフリカ系出身者への人種差別を契機にし、やがて障がい者差別問題、外国人差別問題、先住民差別問題（日本においても、被差別部落の問題や在日朝鮮人・中国人差別問題が本格的に広がるのは、1970年代前後のことだった）など、社会的マイノリティの権利が大きくクローズアップされることになる。中でも第二次大戦後、国連が「世界最大の人権問題」と語ってきた「女性差別撤廃」の声は、（一部の国をのぞいて）経済の発展した諸国も発展途上国も含めて世界中に大きな波を生み出した。国連による「国際女性年」（1975年）と国連女性の10年の動き、さらに1979年の女性差別撤廃条約の成立などは、この動きを加速させた。

すでに1960年代から性差別撤廃に動き始めていた北欧が、続いてアメリカ合衆国やイギリスで、さらにフランス、ドイツと1970年代から90年代にかけて、性差別撤廃の動きは広がりを見せたのだ。

何が言いたいのかといえば、1970年代までは、西欧社会も含めて世界中が性差別の構造の下にあったということだ。特に家長長制条項を含むナポレオン法典の影響下におかれ、男性稼ぎ型モデルのもとにおかれてきたヨーロッパ諸国においては、そもそも女性の就業を法律で規制している

ケースも少なからずあった（フランスで、法律上、既婚女性が夫の許可なく就業できるようになったのは1965年のことであり、スイスで国政選挙に女性が参加できるようになったのは1971年のことである）。しかし、1980年代になると多くの国が法律上の家長長制を放棄し、性差別撤廃に向かって動きを開始する。

近代産業社会に適応して生まれたジェンダー秩序（労働の場、地域生活から家族関係を貫く男性主導の仕組み）が根本的に揺らぎ始めたのだ。この揺らぎは、当然のことながら男性たちを困惑させることになる。というのも、いままで「当たり前」だと思っていた男女の関係や役割が根本的に変更を要求されるのだから。しかも、この変化は、ほとんど無自覚なままに男性たちが思い込んできた「男性性」そのものの揺らぎと連動せざるをえなかったのだ。

VI 近代産業社会の「男性性」

先に近代社会が男性主導の社会であると述べた。このことについて、ここでもう少し詳しく述べておこう。産業化・工業化は、それまでとは異なる男女の役割を生み出した。産業革命初期には、男性のみならず（というよりも、主要な産業であった農業に従事していた男性以上に）未婚の女性や子どもが労働力としてかり出されていた。しかし、この仕組みは、やがて変化していく。まず資本制の下での賃金労働者として男性が支配的になり、（過剰な労働により健康を害することも多かった）子どもは、次世代の労働力としてのトレーニングを受けるため学校へ隔離され、主要な労働力となった男性たちの生活と健康を維持する仕事（ケア労働）は女性に割り振られるようになった。つまり「『公的』領域において有償の生産労働を担う男性／『私的』領域で無償の労働力再生産労働（外で働く男性労働者、次世代の労働力としての子ども、労働力としての任務を終えた高齢者という三つの世代のケア）を担う女性」という性別分業が成立したのである。

この仕組みは、そのままいわゆる「近代家族」（核家族、性別分業、「愛情」による家族間の結合の

強調、血縁者以外の存在の家族からの排除など)の成立と連動していたことも付け加えておこう。

近代社会においては、男性たちは、女性以上に、自分が「男である」(つまり「女」や「同性愛者」ではない)ということの証明を、さまざまな形で求められる。その意味で、近代社会というのは、男性という存在にとって、ストレスフルで不安定な社会でもある。社会の「主導的位置」にあるという「幻想」は、他者との競争や自己の「優越性」を求めるゲームを男性たちに要求するからだ。もちろん競争に「敗北」する場合もある。しかし、男性の多くは、ある分野における「敗北」を、他の別の空間における(たとえば、家族などの場)優位性の確認で補おうとしてきた(DVなどは、こうした背景をもって浮上するケースもあるだろう)。

第二次世界大戦後、特に、1970年代以後のジェンダー平等の動きは、こうした近代的なジェンダー構造に大きなヒビを入れた。しかし、多くの男性は、いまだに「男性性」の自己証明を、さまざまな場で求め続けている。

近代社会の男性性を、「優越指向」(他者と競争し勝たなければならないという心理的傾向)、「所有指向」(たくさんのモノを所有し管理しなければならないという心理的傾向)、「権力指向」(他者に自分の意志を押し付けられなければならないという心理的傾向)という3つの指標で分析しようと思う(伊藤 1993, 1996 など)。

男性同士の間でも、この3つの指向性をめぐる激しいゲームが続けられてきた。ただし、男性同士のゲームにおいては、男性たちはすべて勝利者になれるわけではない。だから、男性同士のゲームにおいては、「負け」を認めることもできる。しかし、このゲームが女性との間で生じたときはどうなるだろう。それは、しばしば絶対に負けられないゲームになってしまいがちなのだ。

「男たるもの、女には知的にも精神的にも肉体的にも優越していなければならない」。「男は女を所有物としてモノのように管理できるくらいでないと一人前ではない」。「男は女に自分の意志を押し付けられるくらいでないといけない」。DVやセクシュアル・ハラスメントなどの性にかかわる暴力の背景には、こうした男性たちの無自覚な

「男は女性に対して支配的でなければならない」という思い込みにひとつの原因があると思っている。

とはいっても、単に支配的な性へのこだわりだけが性的暴力の原因ではない。むしろそこには、男性の女性への過剰な「依存」という要素も潜んでいると思うからだ。アメリカのDVのケースで、妻を殴りながら「I love you」と叫ぶ男性の事例をよく聞く。これはたぶん「Love me, please」なのだと考えられる。女性とは、「(たとえ殺されても)自分をどこまでも包み込んで癒してくれるべき存在である」とでもいっていいような「甘え」がそこには透けて見える。

すでに述べたように、1970年代以後、こうした男性の女性に対する「支配と依存」の構図が崩れ始めているのだ。女性の経済的社会的自立は、男性に家族のための「ブレッドウィナー(稼ぎ手)」としての役割(これが男性の家庭における支配力のひとつの重要な資源だった)を求める必要を以前ほど要求しなくなりつつある。

かつて女性は3つのFを理由に、男性と結婚をする必要があったが、今や、そのFの3つとも必要としなくなった、という議論がある。3つのFとは、ファイナンス(お金)とファザーリング(父親役割)、さらにファータイル(繁殖力)だ。お金は、女性の経済的自立で男性に依存する必要がなくなり、父親役割はそもそも子育てに責任を持たない男性は不必要であり、繁殖力=精子提供は、今や精子バンクで対応可能だ。だから、女性はもはや結婚しなくてもいいという議論だ。実際、女性の社会参画と経済自立の広がりには、結婚という制度を通じて女性に依存してきた男性にとっては恐怖を抱かせることになる可能性さえある(保守的な男性の中に、フェミニズムアレルギーがあるのは、たぶん、ほんやりとこのことに気が付いているからだろう)⁴⁾。というのも、育児や家事ばかりでなく、職場での仕事においても、男性のなかには女性のサポートなしには、ほとんど何もできない男性も多いからだ。

「いばらず、あまえず」つまり「支配することなく、たくましく」生きることでできない男性たちにとって、女性の自立と社会参加の拡大は、ま

さに「クライシス」を生み出す可能性が高いのだ。

Ⅶ ジェンダー平等への国際的動向と社会編成

すでに述べたように、女性の労働参画という点で、1970年代以後、大きな地殻変動が世界中で発生した。背景には、女性の人権ということだけでなく、1970年代初頭、経済の発達した諸国で発生した不況の問題もあるだろう。大部分の女性が専業主婦であった欧米諸国で、男性稼ぎ方モデルでは所帯の運営がむずかしくなったのである。男女が働かないと生活が成り立たない状況が生じたのだ。また、先に述べたように、ポスト・フォードイズム段階に早い時期に突入した社会は、女性の職域の拡大もあったのだろうと思う。

と同時に、特にまだ労働組合運動の強かった西欧社会では、女性の労働参画とともに、働く男女の家族的責任の擁護や、そのための労働時間の短縮、さらには子育て所帯を対象にした家族政策（税の免除、保育サービスの充実、子ども手当的な直接給付の仕組み）などが、福祉政策と合わせて拡充していった。こうした早めにジェンダー平等と家族政策を進めた国々では、少子化に歯止めがかけられている。

女性の労働参加は、一般に少子化につながるといわれる。しかし、OECDのデータを見れば、ジェンダー平等政策と家族政策に支えられて、これらの国々では出生率が上昇していることがわかる。他方、女性の社会参画が遅れ、家族政策が不十分な日本や韓国、さらに南欧諸国が少子化に苦しんでいる。

女性の労働参画の拡大と少子化に歯止めをかけた国々が、製造業中心のフォードイズム段階から、サービスや情報、さらに金融といったポスト・フォードイズム型社会へ早めに移行した国が多かったことも押さえておく必要があるだろう（ちなみに南欧＝イタリア、スペイン、ギリシアといった国々が21世紀において経済的な困難に直面していることにも注意を払う必要があるだろう）。

ちなみに、日本では、敗戦直後に法律上の家父長制は廃止され、また、西欧キリスト教社会では

なかなか認められなかった協議離婚の制度もあり、さらに問題を含んだ法律ではあるが、「優生保護法」の下で経済的理由での中絶も認められていた（欧米社会で、1970年代以後、離婚法、中絶法がフェミニズム運動の二大テーマであったことを考えると、この時期まで、日本の法律上の男女平等は欧米社会よりも「進んでいた」とさえいえるだろう）。

女性の就労という点でも、1970年まで、日本はOECD諸国の中では、図抜けて女性の労働力率の高い社会であった。1970年段階では、スウェーデンよりもちょっと高いくらいで、フィンランドに次いで第2位だった。もちろん、農業や自営業者の女性もまだまだたくさんいた時代だったと思う（また、男女の賃金格差も他の国と同様きわめて大きく開いていたのも事実だ）。これが、30年後の2000年のデータで見ると、OECD諸国のなかで日本の女性の労働力率は20位くらいに落ちる。もちろん、この30年の間に日本の女性の労働力率も伸びている。ただ、日本が5%ほどの上昇であったのに、欧米の多くの国は30%から40%増のレベルで女性の労働参画が拡大しているのである（男女の賃金格差も欧米諸国の多くでは、この間、少しずつ縮んでいる）。

日本社会は、1970年代の国際不況を、どうも別の道で乗り越えたようなのだ。つまり、男性の長時間労働の拡大（残業手当等の増加で男性の年収と世帯収入は急上昇した）と女性の家事・育児の全面的負担＝子育て後は条件の悪い非正規労働という、「1970～80年型の性別分業体制」によって（団塊世代というボリュームのある労働力の社会参加もあいまって）、経済先進国では例外的な安定成長を実現してしまったのである（伊藤 2011など）。

Ⅷ 「剥奪（感）の男性化」＝男性危機への向き合い方

既述のように、日本社会は、OECD諸国のなかでもジェンダー構造の根本的な変化の状況に目を閉じてきた。しかし、逆に、だからこそ「メンズクライシス」状況はより複雑にしかも潜在的に深化してきたともいえる。ジェンダーに鈍感な形

で社会の動きが形成されてきた日本社会においては、特にこの課題は「見えない問題」であり続けたのだ。

もちろん、多くの諸国においても事態はそれほど変わらなかったのかもしれない。「文明史」的に生じつつあるジェンダー構造の転換(男性の側からみれば、これまでの「男性性」という固定的な意識や組織運営では対応不能になった状況=メンズクライシス)は、「女性の社会参画」という視座のみが強調されることで、もう一つのジェンダー問題は、ほとんど見落とされてきたからだ。

それゆえ「メンズクライシス」は、ごく一部の社会を除けば「課題」としては十分に光を当てられてはこなかった。問題が潜在化しているがゆえに、対策もまた意識的になされてきたとはいえない。「課題」として認識されていない一方で、実際は、労働の場、家庭などで多くの「ひずみ」が生じている。社会的な認知のないままの「危機」の深化は、男性たちにとって「何だかわからない不満」や「意識化されない不安定」状況を作り出してきたといえる。従来の「既得権」として無自覚に思い込んでいたものが、失われつつあるとでもいう「感覚」だ。ここには、一種の「何か奪われつつある」というような自覚されない不安感さえ存在している。

その意味で、「剝奪感の男性化(masculinization of deprivation)」とでもいうべき事態が、日本の(もしかしたら世界中の)男性を襲っているのではないかとさえ思われる。

いうまでもなく、この用語は、「貧困の女性化(feminization of poverty)」から思いついたものだ。開発途上国の経済発展は、その一方で貧困や格差を拡大させた。しかもその「しわよせ」が女性にのしかかっているという状況を示した言葉だ。この状況はまだ続いているし、日本の非正規女性の割合の増加などをみれば、日本社会でも生まれているともいえる。

しかし、もうひとつの性である男性たちも、かつて維持していた経済力の喪失や、家庭や職場、地域社会で「何か奪われている」という思いに、無自覚にとりつかれているのではないか。社会の変化、時代の変容に対応できないまま、いいよう

のない「不満」や「不安感」を多くの男性が抱き始めているように思われるのだ。

実際、日本社会だけをとってみても、男性サラリーマンの年収は、1997年の570万円台を頂点に下がり続けている(背景には、給料の減額、年功序列の仕組みの弱体化、さらに残業代の減少など、やっとならばポスト・フォードイズム状況に入り始めた日本社会の男性労働の現状が控えているのだろう)。

女性の社会参画・意思決定参画の拡大の一方で、もうひとつのジェンダー課題としての男性危機への政策的対応が必要な状況に入りつつあるのだ。

IX 男性相談という動き

こうした「剝奪感の男性化」ともいうべき状況にどのように対応すべきか。それが、今、政策レベルでも問われようとしている。日本社会においても、この課題への取り組みが始まろうとした時期もあった。

実際、2010年12月に閣議決定された男女共同参画基本計画(第三次)には、新たな分野として「貧困」「科学技術」「地域社会」などととも「男性・子ども」という新領域が設定された(起草委員主査=伊藤公雄)。第二次基本計画においても「男女共同参画と男性」という用語が全体にわたって書き込まれていたが、具体的に男性に焦点化された政策はほとんどみられなかった。第三次では、「子ども」と合わせた形ではあるが、独立した項目として立てられることになったのだ。

第三次基本計画では、具体的な男性対象の政策のひとつとして、男性を対象にした公的相談事業の展開をあげている。自殺やうつ、過労や人間関係のトラブルに対して、「男性性」というジェンダーに敏感な視座からの精神的サポートが必要だと考えたからだ。もちろん、こうした相談窓口は、女性や同性からのDVやセクシュアルハラスメントの被害者男性にとっても重要な機能を果たすだろう。また、さまざまな理由で自殺へと追いつめられている男性や、父子家庭の父親、生活面で不安定な男性(高齢者一人暮らしで無年金の貧困男性の存在にも注目する必要がある)にとって、こうし

た相談機関は意味をもつことだろう。

さらに、(DVやセクシュアル・ハラスメントの)加害者男性にとっても、こうした相談機関が必要だ。彼らの多くは、「なぜ自分が責められているのか」がわからないままに、加害者として名指しされ、処分を受けている。自分がやったこと、あるいはやろうとしてきたことの問題性に気づかせ、意識を変えてもらうためにも、加害者を視野に入れた男性相談を組織化するべきだろう。それがなければ、彼らはさらに意固地になって同じことを繰り返しかねないからだ。

ただし、新たにこうした男性相談の機関を新たに設置せよ、と言いたいわけではない。人数的には圧倒的多数である被害者女性の相談体制も不十分な状況で、男性相談を、ということに疑問をもつ人も多いだろうし、また、財政難の時代に、新しい施設設置には批判も多いだろう。しかし、実は、男性相談のために、新しい機関を設置することはないのだ。自殺防止やメンタルヘルス相談などの既存の相談機関（その多くは男性対象に作られているが、ジェンダーに鈍感なために、そのことに気がついていないことがしばしばみられる）の一部を、一時的に「男性相談」として提示すればかなりの効果が期待できる。相談そのものの重要性とともに、公的男性相談の設置の公表そのものが、「自分一人で問題は解決すべき」と考えている男性に「男性も相談していいのだ」と気づかせる契機にもなることだろう。

こうした男性性というジェンダーに敏感な相談窓口の設置には、それとあわせて、慎重な準備が必要だ。男性性という視座をきちんと備えたカウンセラーの養成がなされなければならないからだ。女性対象のフェミニストカウンセリングに対応するような、男性性対象のカウンセリングのための研修等が、今後は、ますます求められなければならない。

X スウェーデンにおける「男性危機センター」

男性相談を日本社会で実践するためには、すでにこうした動きを開始している諸国の事例は参考

になる。

2015年9月、男性対象の男女共同参画政策についての共同研究のメンバーとともに、スウェーデンのヨーテボリ市にある「男性のための危機センター」を訪問したことがある。「男性のための危機センター」は、さまざまな危機に直面した男性のための相談と救済のための機関である。ヨーテボリ市の社会資源局のもとに設置されたこのセンターでは、1986年から市内に在住の困難をかかえる男性の支援にあたっているという。おそらく、世界でも最初の男性対象の相談機関だと思う。

センター設置の背景にあるのは、スウェーデンでいち早く広がった男女平等の動きだったという。女性の社会参画の拡大のなかで、もうひとつの性である男性の役割と意識に対する見直しが直ちに開始されたのである。父親の育児参加の拡大や男性の意識改革の広がりなどの一方で、男性たちもさまざまな問題を抱えていることが見えてきたのだという。従来の男性役割に縛られている男性たちを、さまざまな困難やストレスが襲ったのだ。特に、女性の社会進出に応じて高まった家庭内での夫婦関係の緊張という問題や、経済的自立をとげた女性の増加にともなう離婚の急増と離婚後の男性たちを襲った心身の健康問題などが、社会問題化したという。

最近の相談内容も、トップは家族間を含む人間関係の悩みだという。感情の処理、育児の不安や離婚後の困難についての相談がそれに続く。また、自分の攻撃性や暴力についてなどDVにかかわる相談も多いという。DV加害者に対しては、センター直属の組織で、「DVから自由になりたい」という意思を持った男性のみを対象に、グループワークなども展開しているという。30週近いグループワークの生み出す効果はかなり高いという。

日本でも、男女共同参画基本計画（第三次）によって、地方自治体による男性相談の事業が本格的に開始された。『男性相談マニュアル（DV関係は別冊）』も作られ、少しずつ男性対象の相談事業も広がりつつある⁵⁾。しかし、現在、進められている男女共同参画基本計画（第4次）の素案で

は、この男性相談の項目が消えている。政策の継続性という点からみても、ちょっと気になるところだ。

悩みをかかえる男性に対する働きかけは、社会全体にとっても重要な意味をもつと思う。相談できずに、自暴自棄になる男性もいるからだ。また、ストレスを妻や子どもに対する暴力ではらそうとする男性もいるはずだ。男性を襲う悩みは、仕事の活力をそぎ、また、人間関係や家族関係の悪化を生み出す場合さえある。女性の社会参画にともなって変化した男性の生活に、素早く対応したスウェーデン社会のように、男性の悩みを解決することは、家庭生活の安定や、社会の安定のためにも必要なことなのだ。女性の活躍の時代だからこそ、もう一方の性である男性への配慮が、今後重要な課題になるはずだ。

XI 男性とケアの力

男性対象のジェンダー政策という時、近年 EU などで主張されている Caring Masculinity という言葉にも注目する必要があるだろうと思う⁶⁾。ケアする男性性ということだが、ここにはさまざまな意味が含まれている。まず、育児というケア(EUでは、介護は社会化されているためケアは育児を意味することが多い)に男性が深く参与するということがある。と同時に、ケアという言葉には「他者の生命・身体、さらに気持ちに十分に配慮する力」という意味合いも含まれているようだ。一部の男性学・男性性研究者は、「こうした男性にとってのケアの倫理の構築は、暴力忌避の感情を生み、戦争抑止=平和構築にもつながる」とさえ主張しつつある(実際、育児に深く関わる男性は攻撃性を誘発しやすいテストステロンが減少するという研究もある)。

こうした「男性のケア力」(とりあえず Caring Masculinity をこのように訳そうと思う)の議論を日本社会で進めるとき、日本でケアという言葉で連想される「介護」問題への視野も必要になる。また、日本の場合、「介護する男性」の問題とともに、「ケアされる力、ケアを受容する力」と男性性という課題も考える必要があると思う。

というのも、多くの男性は、ケアをうまく受容できないからだ(ケアされるということは、他者に依存する=男性性を失うと思込んでいるからでもある)。ある種の「男性の自立幻想」だ。だから、ケアを素直に受容できず(他者への素直な依存を認めることができないのだ)、自分の要求をスムーズに出せない男性もいる(これも「自分のことは自分でしなければならない」という男性の「自立幻想」のたまものだろう)。

他方で、「周囲のサポートに依存して生活を送っていることをきちんと認識していない」という男性の勘違いもある。家庭から職場まで、多くの男性は、周囲(特に女性)からのサポートに依存している。しかし、「自立幻想」は、女性への依存について男性にきちんとした認識をさせることはない。「自分でやっている」と思込んでいるのだ。ケアされる立場になっても、他者に依存していることがきちんと認識できない。依存している周囲の人々に対して感謝することもない。むしろ、威張ったり怒ったりする。

男性が「男とはこういうもの」という思い込みのなかで、自分の置かれた実態をきちんと認識できないという事態は、今後の高齢社会への対応という点でも大きな問題だろう。自分の弱さを他者にオープンにしつつ、感謝の気持ちでケアを受容する力もまた、今後の高齢社会における男性にとって、不可欠な課題だろう。

国際社会はやっとうこうした男性のジェンダー問題に目を向けつつある。しかし、日本社会においては、この課題は、まだまだ「見えない問題」になっている。男性学・男性性研究の一層の深化のなかで、ジェンダー平等に向けた政策の実現に向けた作業は、まだまだこれから本格化していくことになるだろう。

- 1) 1989年12月朝日新聞大阪本社版夕刊での宮迫千鶴さんとの対談。
- 2) 森岡(2005)
- 3) 内閣府男女共同参画局「『男性にとっての男女共同参画』に関する意識調査報告書」(検討委員会座長・伊藤公雄)2012年。
- 4) シンシア・S・スミス(1996)
- 5) 内閣府「地方自治体等における男性に対する相談体制整備マニュアル」(検討委員会座長・伊藤公雄)2014年。
- 6) 2000年代に入って以後、EUでは、ジェンダー平等に向け

た男性対象の政策が深化しつつある。特に, Caring Masculinity は, 男性の役割変更にむけたキーワードになっている。たとえば, Scambor, E. et al. (2014) など参照。

参考・引用文献

伊藤公雄 (1993) 『〈男らしさ〉のゆくえ——男性文化の文化社会学』新曜社。

—— (1996) 『男性学入門』作品社。

—— (2011) 「男性学・男性性研究からみた戦後日本社会とジェンダー」辻村みよ子編『ジェンダー社会科学の可能性 3 壁を超える——政治と行政のジェンダー主流化』岩波書店。

—— (2016) 「男女共同参画の視点からみた日本の学術・教育——ジェンダー統計の公開の拡充に向けて」『学術の動向』10月号, pp. 20-25。

——・山中浩司編 (2016) 『とまどう男たち 生き方編』大阪大学出版会。

—— (2017a) 「男性学・男性性研究とジェンダー教育の重要

性」村田晶子・弓削尚子編『なぜジェンダー教育を大学でおこなうのか——日本と海外の比較から考える』青弓社, pp. 118-145。

—— (2017b) 「男子の学力低下問題をめぐって」日本学術協力財団『学術の動向』2017年11月号。

スミス, S. (1996) 『女は結婚すべきではない——選択の時代の新シングル感覚』(あわやのぶこ訳) 中央公論社。

Scambor, E., et. al. 2014 “Men and Gender Equality, European Insights,” *Men & Masculinities*, Vol. 17 (5).

本田由紀・伊藤公雄編 (2017) 『国家がなぜ家族に干渉するのか——法案・政策の背後にあるもの』青弓社。

森岡孝二 (2005) 『働きすぎの時代』岩波新書。

いとう・きみお 京都産業大学現代社会学部客員教授、
京都大学名誉教授・大阪大学名誉教授。最近の主な著書に
『ジェンダーで学ぶ社会学〔全訂新版〕』(共編著, 世界思想社, 2015年)など。文化社会学・ジェンダー論専攻。